

## 申請に必要な書類

### (1) 全ての方が必要な書類

- ・教育・保育給付認定申請書兼利用調整申込書…こども1人につき1部
- ・保育を必要なことを証明する書類…エ(預かり保育の無償化)を併せて希望される方のみ

※保護者及び入園希望月時点で65歳未満の同居祖父母について保育の必要性を証明する書類が必要です。

### ▼状況に応じて必要な書類

児童の健康状況調査票	新入園児と転園を希望する児童は提出が必要です。
マイナンバー記入用紙	新入園児の世帯やマイナンバーが変更になった方がいる世帯は提出が必要です。詳しくはP.6をご確認ください。
転入に伴う保育所等の入所申込みの受付について	申込書提出時点では上峰町外の住所で、令和6年4月1日までに上峰町への転入が決まっている場合
保護者名義の通帳の写し	施設等利用給付認定の2号認定/3号認定(P.3のエ)を申請する場合、既に提出しているが、口座を変更する場合
戸籍謄本/児童扶養手当証書の写し	世帯の状況に応じて提出を求める場合があります
障害者手帳/療育手帳/特別児童扶養手当証書写し	
所得課税証明書、市区町村長名の税額決定通知書	マイナンバーによって税情報が確認できない場合

## 上峰町内の教育施設について

上峰町内には幼保連携型認定こども園が3つあります。

認定こども園には幼稚園部分と保育園部分があり、それぞれに定員が設けられています。教育・保育の内容は同じ内容で行われます。

入園できる基準は、幼稚園部分は年齢が満3歳以上であること、保育園部分は概ね生後6か月から就学前の児童であることかつ、家庭保育ができないことが要件になっています。

施設名	電話番号	所在地	定員
社会福祉法人 美峰福祉会 幼保連携型 ひかりこども園	☎52-0406	大字坊所699番地 (小学校の西側)	1号 15名 2・3号 70名
学校法人 みどり学園 認定こども園かみみね幼稚園	☎52-5073	大字坊所710番地 (ふるさと学館の向かい側)	1号 165名 2・3号 75名
社会福祉法人 ガジュマル ひよ子こども園かみみね	☎52-2186	大字堤1923番地6 (切通北団地の南側)	1号 15名 2・3号 110名